

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
郡山市	郡山市	令和 2 年度～令和 6 年度	令和 2 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成30年度）	目標（割合※１） （令和7年度） A	実績（割合※１） （令和7年度） B	実績/目 標※２
排出量	事業系 総排出量	51, 227t	41, 528t （-18. 9%）	38, 519t （-24. 8%）	131. 2%
	1 事業所当たりの排出量	3. 1t	2. 5t （-19. 4%）	2. 5t （-19. 4%）	100. 0%
	生活系 総排出量	85, 279t	69, 737t （-18. 2%）	73, 179t （-14. 2%）	78. 0%
	1 人当たりの排出量	233. 5kg/人	187. 5kg/人 （-19. 7%）	208. 3kg/人 （-10. 8%）	54. 8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	136, 506t	111, 265t （-18. 5%）	111, 698t （-18. 2%）	98. 4%
再生利用量	直接資源化量	8, 028t （5. 9%）	10, 077t （9. 1%）	7, 848t （7. 0%）	34. 4%
	総資源化量	14, 709t （10. 4%）	19, 838t （16. 6%）	12, 057t （10. 6%）	3. 2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	28, 559MWh	22, 614MWh	23, 135MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	21, 769t （16. 0%）	18, 106t （16. 2%）	15, 219t （13. 6%）	-1, 200%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 （平成30 年度）	目 標 （令和7年度） A	実 績 （令和7年度） B	実績/目 標※ 3
総人口	331, 639 人	320, 225 人	314, 934 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	223, 842 人	241, 123 人	99. 9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	67. 5%	75. 3%	115. 4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9, 077 人	9, 254 人	119. 1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2. 7%	2. 9%	400. 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	48, 486 人	53, 323 人	86. 8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14. 7%	16. 6%	0. 0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	50, 234 人	16, 525 人	101. 0%

※ 3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	啓発活動と情報提供の充実	郡山市	・各種メディアを活用した周知啓発 ・事業者と協働したイベントの継続実施 ・事業者向けの市ウェブサイトの公開	令和2年度～令和6年度	市ウェブサイトにごみ減量に関する施策などを掲載した「郡山市ごみ減量へのパラダイムシフト」のページを公開した。令和5年度にフードシェアリングサービス「タベスケ」を導入し、令和6年度にはごみ分別辞典サイト「ごみサク」を導入、市の公共施設において「リユーススポット事業」を実施した。
	12	環境学習の推進	郡山市	・環境講座、出前講座の充実 ・市内の小学生を対象とした副読本の作成、配布の継続 ・町内会等主体の研修会等への職員派遣の推進	令和2年度～令和6年度	小学生向け副読本「わたしたちとごみ」の配布を継続実施した。令和6年度には、既存の出前講座に加えて小学生向けの環境講座「ごみ減量教室」を新設した。
	13	推進体制の構築	郡山市	ごみ出しルールの説明や指導を行い、ごみの分別・減量に努める。	令和2年度～令和6年度	令和4年度に市内の協力店舗が設置したペットボトル回収機について、周知広報を実施した。また、市庁舎内で使用済インクカートリッジの回収を開始した。令和5年度にはリユース事業に取り組む各企業と連携協定を締結し、リユースへの取組を強化した。
	14	行動への支援	郡山市	集団資源回収を実施した団体に資源ごみ量に応じて報奨金を交付し、市民の意識向上を図る。	令和2年度～令和6年度	【令和2～6年度】 ・資源回収推進報奨金交付事業 団体数 471 件 回収量 15,602 トン 交付額 78,011,405 円 ・生ごみ処理容器貸与事業 貸与件数 1,626 件 【令和6年度】 電動式生ごみ処理機購入費補助金交付事業 交付件数 145 件 交付額 2,916,440 円
	15	適正負担の推進	郡山市	生活系ごみの排出量抑制と公平	令和2年度～	令和6年3月に条例改正を行い、令和7

				な費用負担を図るため、他市の動向などを調査しながら検討を継続する。 事業系ごみの適正負担のため、ごみ処理手数料の見直しを検討する。	令和6年度	年10月1日から廃棄物処理手数料を改定した。
	16	古紙リサイクル排出の推進	郡山市	中小事業者を対象とした資源物の回収ルートの確保を図り、事業系ごみのリサイクルを推進する。	令和2年度～ 令和6年度	令和6年度に、資源物の回収を行う市内の店舗などを掲載した「資源物回収スポットマップ」を公開した。
	17	生活排水対策	郡山市	家庭等から排出される生活雑排水については、汚濁負荷量の軽減を図るため、広報活動を実施する。	令和2年度～ 令和6年度	市の環境イベント、広報、ホームページ等で啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制の整備	郡山市	高齢化・人口減少への対応やごみの排出量の変化に応じるため、収集体制の見直しを図る。 ごみ減量・資源化の推進に合わせ、市民サービスの向上につながる処理体系の整備を目指す。	令和2年度～ 令和6年度	令和5年度から要介護認定者等を対象とした戸別回収を開始した。令和6年度には店頭回収などの民間の仕組みを活用するため「資源物回収スポットマップ」を公開した。
	22	事業系ごみの排出抑制促進	郡山市	・事業者自らがごみの減量化・資源化の促進に取り組むよう、意識啓発や適正な排出、分別の徹底の指導を実施する。 ・展開検査を実施する。	令和2年度～ 令和6年度	事業系ごみの啓発パンフレットの配布や定期的な展開検査を実施した。令和6年度には「こおりやま環境フォーラム」を開催し、事業者向けセミナーを実施した。
	23	一般廃棄物施設で併せて処理する産業廃棄物の処理	郡山市	受入制限や手数料の見直しの検討により、ごみの減量化や再資源化の推進を図る。	令和2年度～ 令和6年度	手数料の改定や今後の受入れについて検討し、令和6年3月の条例改正を経て令和7年10月1日から廃棄物処理手数料の改定及びあわせ産廃の受入れを停止することとした。
	24	生活排水処理	郡山市	公共下水道の計画的整備及び合併処理浄化槽の設置普及を促進する	令和2年度～ 令和6年度	公共下水道を、令和2～6年度で148.1ha新たに整備した。 合併処理浄化槽を、1,298基整備した。 普及促進のため、単独処理浄化槽の管理者に対するDM各種イベントへの参加、パンフレットの配布、戸別訪問等を実施した。

処理施設の整備に関するもの	1	富久山クリーンセンター粗大ごみ処理施設施設整備	郡山市	基幹的設備の改良により施設の長寿命化を図る。	令和3年度～令和4年度	長寿命化事業（基幹的設備改良工事）を実施した。
	2	富久山クリーンセンターリサイクルプラザ施設整備	郡山市	基幹的設備の改良により施設の長寿命化を図る。	令和3年度～令和4年度	長寿命化事業（基幹的設備改良工事）を実施した。
	3	河内埋立処分場拡張	郡山市	埋立処分場の拡張（増設）により、焼却残さ及び破碎不燃物の最終処分場確保を図る。	令和2年度～令和4年度	埋立地拡張工事・汚水処理施設大規模改修工事を実施した。
	4	浄化槽設置整備	郡山市	合併処理浄化槽の設置・普及を促進する。	令和2年度～令和6年度	R2 344基（うち補助金交付28基） R3 298基（うち補助金交付38基） R4 243基（うち補助金交付34基） R5 184基（うち補助金交付29基） R6 229基（うち補助金交付35基） 合計1,298基（うち補助金交付164基）
その他	41	食品ロス削減推進	郡山市	・3010運動の実施や、家庭から排出されるごみの組成調査を実施する。 ・フードバンク事業を実施する。	令和2年度～令和6年度	家庭から出た燃やせるごみの組成調査を実施した。令和4年度には市内協力店舗に手前どりPOPを配布し、令和5年度から市職員を対象にしたフードドライブを実施した。
	42	不適正処理対策	郡山市	不適正処理の防止意識を高めるため、普及啓発を充実させる。	令和2年度～令和6年度	衛生監視員による集積所の巡回監視を行い、事業所ごみの発見やルール違反者へのルール説明を行った。
	43	不法投棄対策	郡山市	協定を締結している各団体と連携して指導・監視体制を強化する。	令和2年度～令和6年度	市内に不法投棄監視員を委嘱して担当地区を巡回するほか、市内の様々な業種の団体と「廃棄物の不法投棄についての情報提供に関する協定」を締結し不法投棄情報の早期把握に努めた。
	44	災害時の廃棄物処理	郡山市	早期回収実現のため、他自治体や関係団体と総合的な支援・連携に努める。	令和2年度～令和6年度	令和4年度に「郡山市災害廃棄物処理計画」を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

（ごみ処理）

目標値 111,265 t に対して、実績値 111,698 t で、若干ではあるが目標を達成できなかった。内訳として、事業系の排出量は目標を達成しているが、生活系の排出量が達成できていない。要因としては、東日本大震災の余震と思われる令和 3 年 2 月及び令和 4 年 3 月の地震により、計画通りに減量できていないと考えられる。

再生利用量は目標値 19,838 t に対して実績値 12,057 t となり、目標を達成できなかった。店頭回収などの民間業者による資源回収活動の影響が考えられる。

エネルギー回収量は目標値 22,614MWh に対して実績値 23,135MWh となり、目標を達成できた。

最終処分量は目標値 18,106 t に対して、実績値 15,219 t で、目標を達成できた。焼却灰のリサイクルにも取り組んでいることから、最終処分量の低減に寄与したものと考えられる。

(生活排水処理)

汚水衛生処理人口は、農業集落排水は目標値を達成した一方で、公共下水道及び合併処理浄化槽は目標値を達成できなかった。

公共下水道による汚水衛生処理人口が目標を達成できなかった要因の一つとして、計画策定時の想定を上回る人口減少の加速が挙げられる。

なお、汚水処理人口普及率については、目標を達成した。

合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口が目標を達成できなかった要因として、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換が計画基数 225 基に対し実績が 164 基で目標に達しなかったこと及び浄化槽地区における新規着工棟数が想定より少なかったことが挙げられる。理由として、コロナ禍及びその後の物価高騰による消費マインドの低迷のほか、浄化槽地区における高齢化・核家族化の更なる進展に伴い、転換に当たっての年金暮らしのため自己負担資金の捻出困難なことや高齢者世帯の生活環境の変化を嫌う心理と相まって転換による具体的なメリットを感じにくいことが考えられる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

ごみ排出量や再生利用量について目標を達成できなかったが、令和 6 年度の市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量において、全国の中核市における 4 年連続のワースト 1 位から脱却したことから、「2 各施策の実施状況」で挙げられている諸施策が功を奏し、人口減少以外の要因においても着実にごみ排出量は減少していると考えられる。先進的な取組を引き続き展開されることを期待したい。

(生活排水処理)

公共下水道（汚水衛生処理人口）及び合併処理浄化槽は目標値を達成できなかったものの、公共下水道（汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率）と農業集落排水は目標値を達成しており未処理人口は着実に減少している。

なお、汚水処理人口普及率については目標を達成している。

このことから、本計画による施策が汚水処理未普及解消に寄与したことが認められる。

引き続き、着実な整備を進め、汚水処理未普及解消に努められたい。